

阪南市行財政構造改革プラン改訂版【本編】(概要版)

1 行財政構造改革プラン改訂の背景(概要)

阪南市の財政が抱える課題と、行財政構造改革プラン改訂までの経緯
 ・高齢者人口(65歳以上)の増加、特に、後期高齢者人口(75歳以上)の割合の増加、生産年齢人口割合の減少
 ・S40～60年代の人口急増期に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来・地方分権の進展、多様化・複雑化する行政課題

【歳入】大きな伸びが期待できない

○市税は、生産年齢人口減少による伸び悩み
 ※市民一人当たりの税収が少ない

【歳出】経常的経費の増大

○増加し続ける社会保障関連経費
 ○公共施設の管理経費等の増加
 ○市制施行時採用した職員が大量に退職時期を迎えることによる人件費の増加

平成30年11月「行財政構造改革プラン(現行プラン)」策定

現行プランで一定の成果を上げたが、このままで推移すると収支不足が増大
 ～ 令和3年2月「財政非常事態宣言」を発出 ～

持続可能な行財政運営の確立に向けて、行財政構造改革プランを改訂

2 現行プランの目的・めざす姿・主な取組

《現行プランの目的等》

現状の危機的な財政状況を回避・回復させ、かつ、その取組過程を通して、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、「しなやかで優しく活力あふれる自立した市政」をめざすことを目的に策定

《効果額》

取組の結果、当初の目標額を上回る約17億円を見込む(R3年3月時点)

《主な取組と効果額》

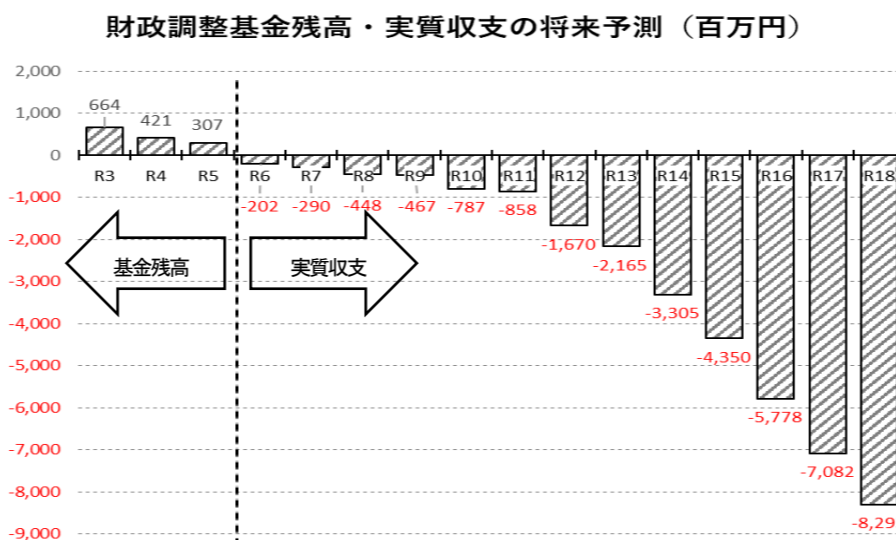
(市民生活に影響の少ない項目)

・ふるさと納税の戦略的な展開
 5.88 億円
 ・職員給与費等の抑制
 1.34 億円
 ・介護保険事業：保険者機能の強化
 7,700 万円
 ・職員定員管理計画の見直し
 7,100 万円

(市民生活に直接影響のある項目)

・下水道使用料の見直し
 7,300 万円
 ・地域生活支援事業給付費の見直し
 4,600 万円
 ・国民健康保険事業：政策減免の見直し
 3,100 万円
 など

3 現行プランによる取組を継続した場合の財政予測



- ・2024(R6)年度に財政収支が赤字
- ・2032(R14)年度には財政再生団体
- ・2036(R18)年度には累計約 83 億円の収支不足が発生する見込

■早期健全化基準(▲約 15 億円)

基準を超えると「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが求められる。

■財政再生基準(▲約 22 億円)

基準を超えると「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、厳しい財政の健全化が求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与える。

4-1 プラン改訂版の策定の基本的な考え方

《基本的な考え方》

◆現行プランの「目的」及び「めざす姿」を踏まえつつ、危機的な財政状況を回避・回復させるため、これまでの取組について、その目標や効果等を徹底的に見直すとともに、プラン改訂版に示す項目を短期的・中期的・長期的に計画的に実施し、持続可能な行財政運営の確立に取り組む。

《めざすべき姿》

「住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政」

◆誰もが健康で幸せに安全・安心に生活しやすいまち

◆子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまち

◆阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまち

◆地域資源を活かしたにぎわいのあるまち

※第2期阪南市総合戦略(R3年3月策定)基本目標より抜粋
 現在、新総合計画策定中

4-2 プラン改訂版の策定の方向性

《方向性》

◆長期スパンの財政シミュレーションから見えてきた課題に対応したプラン取組目標とその効果額を短期(R4～R6)、中期(R7～R13)、長期(R14～R18)ごとに設定

《短期的取組》

- ⇒持続可能な行財政運営の確立に向けた基盤づくり
- ・大量退職を迎える職員の「定員管理計画」の見直し
- ・公共施設総量の最適化に向け、利活用計画のない施設、用地の早期売却
- ・企業誘致の促進やふるさと納税の戦略的な展開等による歳入確保

《中期的取組》

《長期的取組》

- ⇒短期的取組期間中に課題整理した取組項目を計画的に実施し、次世代に過度な負担を残さないよう持続可能な行財政運営を確立
- ◆現行プランの柱を踏襲し、深掘したプラン
 - ▶新たな項目の抽出をはじめ、あらゆる角度からの徹底した見直し
- ◆すべての公共施設のあり方を示すプラン
 - ▶将来の人口規模等に見合った施設総量の最適化を図るため、今後の公共施設等の取扱い方針を策定

5—1 改訂版の取組：働き方改革・人材育成・協働

《働き方改革・人材育成・協働》

- ◆地域課題を共有し、多様な主体と課題解決に取り組む体制・基盤を構築
- ◆行政の守備範囲の見直し、行政のDX化等により効率的な組織を構築
- ◆多様化する行政ニーズに業務の選択と集中により、組織のコンパクト化を推進

| | |
|---------------|---|
| ▶働き方改革 | ・行政運営の効率化を図るため、公民の役割分担の推進や部長マネジメントの強化 |
| ▶人材育成 | ・行政のDX化等による効果的、効率的な業務処理体制の構築 ・職員の勤務意欲や能力を高める人事評価制度の活用 ・職員研修制度の充実 |
| ▶地域との協働のまちづくり | ・多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤を整備し「地域まちづくりを推進」 ・地域やNPOとの連携を図り、地域の担い手を創出 |
| ▶総人件費の適正化 | ・職員数削減や年齢構成の平準化など将来を見据え、「定員管理計画」の見直し ・業務の選択と集中を図り、組織のコンパクト化を推進 ・効率的な事務執行体制の構築 |

5—2 改訂版の取組：財源の積極的な確保

《財源の積極的な確保》

- ◆ふるさと納税のより一層の推進や企業誘致の促進、未利用財産等の利活用・処分等、あらゆる手法を用いて自主財源の確保に取り組む

| | |
|-------------------|---|
| ▶自主財源の確保・拡充 | ・ふるさと納税の戦略的な展開 ・総合計画等の土地利用計画見直しによる企業誘致の促進 |
| ▶企業誘致の促進 | ・シティプロモーション体制の充実と地域産業の強化 ・クラウドファンディングの積極的な活用 |
| ▶未利用財産等の利活用・処分 | ・将来の人口規模等に見合った公共施設の整理・統廃合等の対応方針の決定 ・方針に基づく貸付等の施設の有効活用、活用計画のない施設の速やかな処分等の実施 |
| ▶受益者負担の明確化・公平性の確保 | ・設定している使用料・手数料の検証と見直し ・施設使用料の減免基準の統一化 |
| ▶税金等の確保 | ・捕捉強化や現年度収納率向上等さらなる収収確保に向けた取組強化 ・市の債権回収強化に向けた庁内組織の連携強化と人材育成等の推進 |

5—3 改訂版の取組：事務事業の見直し等

《事務事業の見直し》

- ◆事務事業等において、あらゆる観点から抜本的に見直し、計画的に実施
- ◆公民の役割分担による住民自治の実現をめざし、地域社会の活性化を図る

| | |
|---------------|--|
| ▶事務事業の見直し | ・事業の目的と成果等の観点から抜本的な見直し 短期：これまでの取組を徹底的に見直すとともに、新たな取組項目の抽出 中長期：取組項目の計画的な実施 |
| ▶内部経費等の見直し | |
| ▶公共施設の再構築 | ・公共施設等の取扱い方針に基づく、各施設の課題整理及び計画的な取組の実施 ・効率的な施設運営による管理運営経費の削減 |
| ▶補助金の再構築 | 事業効果や市民ニーズへの確に対応した制度構築 ・団体補助や事業補助のあり方の検討 ・住民理解が得られる、公平性・透明性を確保できる仕組みづくり |
| ▶社会保障関連経費の適正化 | ・要支援者への必要な支援や自立活動ができる地域づくりの支援の実施 ・高齢者の孤立化防止や医療費を抑制する事業の実施 |

5—4 改訂版の取組：特別会計の経営健全化

《特別会計等の経営健全化》

| | |
|-----------|--|
| ▶下水道事業 | ・下水道事業経営戦略に基づく効率的経営の実施 ・公平・妥当な使用料の継続的な検討 ・財政事情を踏まえた下水道工事の実施 |
| ▶国民健康保険事業 | ・各事業の持続可能な制度の構築や確立を目指し、経営健全化に取り組む ・債権回収に係る庁内組織の連携強化 ・健康事業の集約化等による効果的・効率的な事業運営の実施 |
| ▶介護保険事業 | |
| ▶後期高齢医療 | |
| ▶病院事業 | ・市と指定管理者との適切な役割分担のもと地方交付税を財源とした繰出金による市民病院の維持 |

5—5 改訂版の取組：今後の公共施設等の取扱い

《今後の公共施設等の取扱い》

- ◆将来人口規模等に見合った公共施設の施設総量の最適化に向け、公共施設の取扱い方針を策定

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| ▶市有財産の現状 | ▶継続使用する施設 |
| ・126施設 | ・31施設 |
| (内訳) | ▶今後取扱いを検討すべき施設 |
| ・活用中の公共施設 115施設 | ・95施設のうち主な施設の対応案を |
| ・未利用財産 11施設 | ① 売却に向け取り組む施設 |
| | ② 利活用を検討する施設 |
| | ③ その他の施設 |
| | に分類し、短期的・中期的・長期的取組として、施設ごとに取組目標期間を定める |

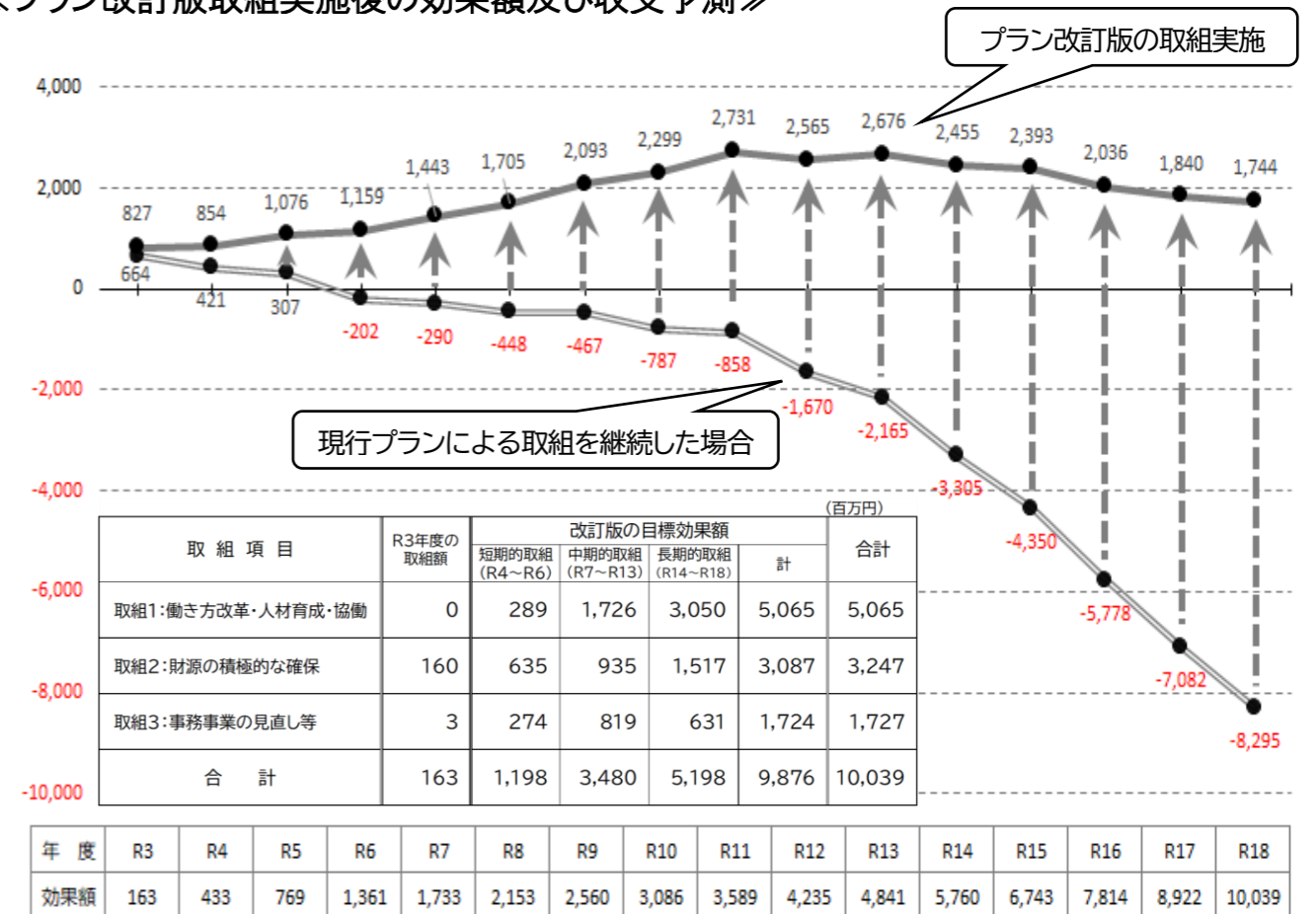
財政非常事態宣言の解除

財政非常事態宣言は市民の不安や本市のマイナスイメージをもたらす要因ともなりかねないことから、一定の改善が見られる場合は、宣言を解除

解除要件：3年連続して次の基準を2つ以上満たす場合

- ・決算時に財政調整基金を取り崩さなかった場合
- ・財政調整基金が15億円(標準財政規模の10%+α(災害対策等))以上となった場合
- ・経常収支比率が95%以下となった場合

《プラン改訂版取組実施後の効果額及び収支予測》



| 具体的な取組項目と目標効果額 | | | 【4 特別会計等の経営健全化】 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|------------------------------------|-----------------|---------------------------|-----|----|--|-----------|--|----|----------|----------------------------|------------------------------------|----|-------------------|--|---------------------|
| <p>取組の方向性</p> <p>(1) 働き方改革・人材育成・協働 ①働き方改革 ②人材育成の強化 ③地域との協働のまちづくり ④総人件費の適正化</p> <p>(2) 財源の積極的な確保 ①自主財源の確保・拡充 ②企業誘致の促進 ③未利用財産等の利活用・処分 ④受益者負担の明確化・公平性の確保 ⑤税金等の確保</p> <p>(3) 事務事業の見直し等 ①事務事業の見直し ②公共施設の再構築 ③補助金の再構築 ④社会保障関連経費の適正化 ⑤内部経費等の見直し</p> <p>(4) 特別会計等の経営健全化 ①下水道事業 ②国民健康保険事業 ③介護保険事業 ④後期高齢者医療 ⑤病院事業</p> | <p>《企業誘致の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の確保、人口減少に歯止めをかけるとともに、交流人口の増加を図るため大規模な企業誘致が積極的に行えるよう、現在の総合計画を見直し、都市計画マスタープラン等についてもその整合を図るための見直しを行う。 | <p>《下水道事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道普及率が府内で依然低い水準にあり、施設の老朽化も進んでいる中、人口減少等により、今後下水道使用料の大幅な増加が期待できないことから、将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として策定した下水道事業経営戦略に基づき、より効率的な経営を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【1 働き方改革・人材育成・協働】</p> | <p>《未利用財産等の利活用・処分》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や未利用施設等、利活用の対象となる財産については、有効活用と歳入確保を図るため、貸付、目的外使用許可等による有効活用を検討するとともに利用計画がない施設については、各資産ごとの個別計画を立て、速やかな処分に向け手続きを進め、歳入の確保を図る。 | <p>《国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の保険料のさらなる確保に取り組むとともに、それぞれが行っている健康事業の集約化等により、効果的・効率的な事業運営を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>《働き方改革》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長マネジメントや職場マネジメントの強化により意思決定の迅速化、業務の簡素化等に取り組み、業務の効率化と職員の業務改善意欲の向上を図る。 ・ICT（情報伝達技術）の活用などにより、行政サービスの改善を図り、効果的・効率的な行政運営を行う。 | <p>《受益者負担の明確化・公平性の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料等の見直しを行うとともに、減免制度の適正化に取り組み、行政サービスを利用する受益者に対し適正な負担を求める。 | <p>《病院事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院においては、H23年から指定管理者制度を導入し、診療体制に見合った、医師や看護士などの人的確保や経費縮減など病院経営の効率化に取り組んでおり、引き続き、市と指定管理者が適切な役割分担のもと、効率的な病院運営が維持できるよう取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>《人材育成の強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人材で効果的・効率的な行政運営を行うため、研修制度の充実やR3年度より実施する全職員統一的な人事評価制度を活用し、職員の勤務意欲や能力の向上を図る。また、職員が業務改善や改革に挑戦できる職場環境づくりに取り組み、組織の活性化を図る。 | <p>《税金等の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税の捕捉と収納率強化を図り、さらなる税金の確保を図る。 ・市税以外の国民健康保険料や保育料等の公課についても、庁内組織の連携強化や、人材育成など、市全体での取組の強化を図る。 | <p>【5 今後の公共施設等の取扱い】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>《地域との協働のまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、市民協働事業提案制度などにより、多様な担い手の参画を促進し、公共サービスの維持・充実を図り、地域課題の解決に取り組む。 | <p>【3 事務事業の見直し等】</p> <p>《事務事業の見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的には事業の目的と成果、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを行うとともに、中長期的な観点から事業や施設のあり方、実施手法等について、徹底した見直しを行う。 | <p>《取扱い方針の策定》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口推移や財源規模にあった施設保有の最適化が図れるよう、公共施設等のマネジメントを行うため、取扱い方針を策定する。 <p>1 現在の市有財産の状況 : 126（現在活用中115、未利用財産11）</p> <p>2 継続して使用する施設 : 31（市役所等）</p> <p>3 今後取扱いを検討する施設 : 95</p> <p>未利用財産① → 廃止済施設及び未利用地</p> <p>今後廃止予定施設⑩ → 尾崎保育所、尾崎幼稚園、市営プール⑥他</p> <p>地域移譲④ → 住民センター</p> <p>現在貸付又は予定③ → 旧尾崎中、旧下荘小、あたごプラザ</p> <p>整理統合検討施設⑭ → 小中学校⑫、留守家庭児童会⑧、幼稚園②、保育所②</p> <p>事業の存続を検討④ → いきいき交流C、わんぱく王国他</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>《総人件費の適正化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が今後、大量退職時期を迎える中、将来予測人口に応じた職員体制（300名程度）の確立に向け行政のDX化等の推進などによる効果的、効率的な業務処理体制の構築や組織のコンパクト化を推進するとともに、年齢構成の平準化など将来を見据えた、「定員管理計画」を見直し、総人件費の抑制を図る。 | <p>《公共施設の再構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画（保有する施設の延床面積を2045年度迄に32%以上削減）を踏まえ、次世代に過度な負担がかからないよう、持続可能な都市運営を行っていくため、施設の縮減、効率的な管理運営等について、将来的な人口推移や財源規模にあった施設保有の最適化が図れるよう、公共施設等のマネジメントを行い、適切な管理に取り組む。 | <p>《今後の主な対応案》</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【2 財源の積極的な確保】</p> | <p>《補助金の再構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての補助金に対して市民ニーズに的確な対応をしていくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行えるよう補助制度の再構築に取り組む。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却に向け 取り組む施設</th> <th>利活用を検討する施設 (未活用の場合は売却)</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期</td> <td>・旧尾崎公民館 ・幼稚園予定地3カ所 ・尾崎保育所 ・旧尾崎法務局跡地</td> <td>・馬輪輪場（尾崎）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中期</td> <td>・旧はつめ幼稚園</td> <td>・尾崎幼稚園 ・朝日幼稚園 ・市営プール</td> <td>・住民センター 43所(地域移譲) ・子育て施設の再構築</td> </tr> <tr> <td>長期</td> <td>・清掃庁舎予定地 (鳥取中)</td> <td>・旧尾崎中学校 ・旧下荘小学校 ・旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設</td> <td>・学校の整理統合と留守家庭児童会の削減</td> </tr> </tbody> </table> | | 売却に向け 取り組む施設 | 利活用を検討する施設 (未活用の場合は売却) | その他 | 短期 | ・旧尾崎公民館 ・幼稚園予定地3カ所 ・尾崎保育所 ・旧尾崎法務局跡地 | ・馬輪輪場（尾崎） | | 中期 | ・旧はつめ幼稚園 | ・尾崎幼稚園 ・朝日幼稚園 ・市営プール | ・住民センター 43所(地域移譲) ・子育て施設の再構築 | 長期 | ・清掃庁舎予定地 (鳥取中) | ・旧尾崎中学校 ・旧下荘小学校 ・旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設 | ・学校の整理統合と留守家庭児童会の削減 |
| | 売却に向け 取り組む施設 | 利活用を検討する施設 (未活用の場合は売却) | その他 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期 | ・旧尾崎公民館 ・幼稚園予定地3カ所 ・尾崎保育所 ・旧尾崎法務局跡地 | ・馬輪輪場（尾崎） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中期 | ・旧はつめ幼稚園 | ・尾崎幼稚園 ・朝日幼稚園 ・市営プール | ・住民センター 43所(地域移譲) ・子育て施設の再構築 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期 | ・清掃庁舎予定地 (鳥取中) | ・旧尾崎中学校 ・旧下荘小学校 ・旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設 | ・学校の整理統合と留守家庭児童会の削減 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>《自主財源の確保・拡充》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政構造の構築・維持のためには、歳入確保における取組が重要であり、ふるさと納税の戦略的な展開、クラウドファンディングの活用等による歳入確保に積極的に取り組む。 | <p>《社会保障関連経費の適正化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い今後も益々各経費の増加が見込まれる中、短期的な取組としては、真に支援が必要な対象者へ十分な支援がいきわたる体制づくりを推進するとともに、中長期的には、地域が自らの課題を解決するための自立した活動を促進できる地域づくりの支援を行うなど、個の尊重と共生による地域活性化を図る。 | <p>※本市を取り巻く危機的な財政状況から一刻も早い脱却と持続可能な財政運営の確立を目指し、対応方針案が決まっていなかった施設については、課題等を整理し、決定した方針に基づき、計画的に未利用財産等の利活用や処分等を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

阪南市行財政構造改革プラン改訂版【別冊：取組項目】（概要版）（2）

取組1：働き方改革・人材育成・協働

取組1-1：働き方改革

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------------|---|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 部局長マネジメントの強化 | 部局長がその職責を十分に発揮し、意思決定の迅速化につながる仕組みづくりを構築します。 | 定性 | | | | | |
| 業務の全庁的な簡素化・統一化 | 全庁的な業務の簡素化・統一化に取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めます。 | 定性 | | | | | |
| 職場マネジメントの推進 | 終礼の実施など、残業・休暇の見える化と情報共有を図ることにより、慢性的な時間外勤務の抑制や職場内のコミュニケーションの促進を図ります。 | 定性 | | | | | |

取組1-2：人材育成の強化

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------|---|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 職員研修制度の充実 | 職員の育成に向けた研修の充実を図ります。 | 定性 | | | | | |
| 人事評価制度の活用 | 職員の能力や成果を公正に評価する人事評価制度の構築を図ります。 | 定性 | | | | | |
| 昇任選考の手法検討 | 人事評価制度を活用した昇任選考を検討します。 | 定性 | | | | | |
| 職員施策提案制度の活性化 | 職員の創意工夫による施策の提案を求めることにより、事務効率及び職員の政策形成能力の向上を図ります。 | 定性 | | | | | |

取組1-3：地域との協働のまちづくり

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|-------------|---|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 市民活動の担い手の創出 | 地域やNPOと連携を図り、さらなる地域の担い手の創出を図ります。 | 定性 | | | | | |
| 市民協働事業の推進 | 協働可能な事業を公表し、自治会や市民公益活動団体、民間企業など、公共サービスの担い手の多様化と市役所業務の見える化に取り組みます。 | 定性 | | | | | |

取組1-4：総人件費の適正化

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|---------------|--|----------|-------------------|------------|------------|----------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 定員管理計画の見直し | 人口減少等を踏まえ、職員定員の適正化を図ります。また、定年前早期退職制度により総人件費の抑制に取り組みます。 | 定量 | 32,000 | 54,000 | 146,000 | 1,726,000 | 3,050,000 |
| 給与費等の抑制 | プランの実現に向け、給与費等の抑制に取り組みます。 | 定量 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 給与削減は3年間の時限措置。 | |
| 効率的な事務執行体制の構築 | 効率的な事務執行ができるような組織体制の構築を行います。 | 定性 | | | | | |

取組2：財源の積極的な確保

取組2-1：自主財源の確保・拡充

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------------|---|----------|--|----------------------|----------------------|------------------------|------------------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| ふるさと納税の戦略的な展開 | 魅力的な返礼品を開拓し、歳入の確保を図ります。 (目標額:5億円) | 定量 ※ | 250,000 (125,000) | 250,000 (125,000) | 250,000 (125,000) | 1,750,000 (875,000) | 1,250,000 (625,000) |
| クラウドファンディングの積極的な活用 | 自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |
| 有料広告の掲載促進 | 公共施設の屋内外、封筒、チラシ等に有料広告の募集を行います。 | 定量 | 30 | 30 | 30 | 210 | 150 |
| 企業版ふるさと納税の推進 | 企業版ふるさと納税の推進を図ります。 | 定性 | 総合戦略等に掲げる事業(地方創生推進事業)に対して、企業版ふるさと納税をホームページ等でPRを行うなど、企業に対する働きかけを積極的に行います。 | | | | |

※()内の数値は、プラン改訂版に記載している目標効果額2.5億円/年のうち、現行プランで計上している1.25億円/年差し引き後の効果額です。

取組2-2：企業誘致の促進

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------|--|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 企業誘致の促進 | 企業誘致を促進し、税源の涵養を図るとともに、市民に働く場を提供することなどを通じて、税収の確保につなげます。 | 定量 | 総合計画の見直しに併せて都市計画マスタープラン等を見直し、企業誘致が促進できる環境整備を行います。 企業誘致の取組 850,000 | | | | |

取組2-3：未利用財産等の利活用・処分

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------|---|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 未利用財産の有効活用 | 公共施設の再構築等により有効活用が図れる施設については、有償貸付等を行い、歳入の確保を図ります。 | 定量 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 |
| 未利用財産の売却 | 公共施設の再構築等により利用計画がない用地等については、時期を逸することなく売却を進め、歳入の確保を図ります。 | 定量 | 33,000 | 26,000 | 181,000 | 精査中 | 精査中 |

取組2-4：受益者負担金の明確化・公平性の確保

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------------|---|----------|--|------------|-------------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 使用料・手数料の見直し | 適正な受益者負担となるよう使用料・手数料を見直します。 | 定量 | 改定(新設)から3年を経過するものについてその設定した料金が適正であるかどうかの検証を行った上で見直します。 | | | | |
| ごみ収集運搬手数料の見直しの検討 | 今後の大規模な施設改修の時期に合わせ、手数料の見直しについて検討します。 | 定量 | 今後の大規模な施設改修の時期に合わせ、手数料の見直しについて検討します。 | | 効果額が見込める段階で計上します。 | | |
| 施設使用料の減免の見直し | 施設使用料については、適正な受益者負担となるよう統一した基準による減免制度の見直しを行います。 | 定量 | 1,320 | 8,100 | 8,300 | 52,500 | 37,500 |

取組2-5：税収等の確保

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------|---|----------|---------------------------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 税収等の確保 | 財源の確保に向け、債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上や課税の補足強化に取り組みます。 | 定性 | 庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上や課税の補足強化に取り組みます。 | | | | |

取組3：事務事業の見直し等

取組3-1：事務事業の見直し

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------------|---|----------|-------------------------------------|------------|-------------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 行政評価システムの再構築 | 行政評価システムの再構築に取り組みます。 | 定性 | 総合計画の見直しに併せて、行政評価システムの再構築を行います。 | | | | |
| 指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し | 指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。 | 定量 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 8,400 | 6,000 |
| コミュニティバス運行事業費の見直し | 持続可能な事業運営の観点から、コミュニティバスの運行体制を見直すなど、需要と供給を踏まえた効率的な事業実施を行います。 | 定量 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | 23,800 | 17,000 |
| 中学校給食事業のあり方の検討 | 学校給食センターの改修に併せ、中学校の給食のあり方について検討します。 | 定量 | 学校給食センターの改修に併せ、中学校の給食のあり方について検討します。 | | 効果額が見込める段階で計上します。 | | |
| 留守家庭児童会運営事業の見直し | 効率的な事務執行により、事業費の削減に向けた取組を行います。 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |
| 学校教育事業費の効率的な執行 | 学校教育事業内容を精査し、効率的な事業執行を図ります。 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |
| 自転車等駐車場のあり方の検討 | 周辺民間施設の稼働状況等を勘案し、そのあり方を検討します。 | 定量 | 周辺民間施設の稼働状況等を勘案し、そのあり方を検討します。 | | 2,500 | 17,500 | 12,500 |
| 幼稚園バスの効率化の検討 | 今後の園児数等を勘案し、幼稚園バスの効率化を検討します。 | 定量 | 今後の園児数等を勘案し、幼稚園バスの効率化を検討します。 | | 精査中 | 精査中 | |

取組3-2：公共施設の再構築

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------------------|---|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 図書館の指定管理者制度導入 | 令和5年度からの指定管理者制度の導入、及び導入に併せて文化センターの効率的な管理運営手法の検討を行います。 | 定量 | 0 | 9,600 | 9,600 | 67,200 | 48,000 |
| 文化センターの効率的な管理運営手法の検討 | 施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 定量 | 0 | 3,600 | 3,600 | 25,200 | 18,000 |
| 体育施設の効率的な管理運営手法の検討 | 施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 定量 | 0 | 0 | 1,500 | 10,500 | 7,500 |
| 市営プールの廃止 | 少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、市内6か所のプールを段階的に廃止します。 | 定量 | 0 | 0 | 7,500 | 52,500 | 37,500 |

阪南市行財政構造改革プラン改訂版【別冊：取組項目】（概要版）（3）

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|-------------------------------|--|----------|--|------------|-------------------|-------------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 生涯学習施設の広域化の検討 | 隣接する市町と文化センター、総合体育館の広域化に向けた検討を行います。 | 定性 | 広域化に向けた協議を開始し、効果額が見込める段階で計上します。 | | | | |
| 保健センターの効率的な管理運営手法の検討 | 保健事業の見直しに併せ、施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 定量 | 今後の効率的な運営に向けた管理手法等を検討します。 | | 効果額が見込める段階で計上します。 | | |
| 防災コミュニティセンターの効率的な管理運営手法の検討 | 防災コミュニティセンターのあり方及びさらなる効率的な運営を検討します。 | 定量 | 今後の効率的な運営に向けた管理運営手法等を検討します。 | | 9,100 | 6,500 | |
| 子育て総合支援センターの効率的な管理運営手法の検討 | 地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託化を行います。 | 定量 | 3,900 | 3,900 | 3,900 | 27,300 | 19,500 |
| 住民センターの地域移譲等の検討 | 住民センターの地域への移譲を進めます。 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 16,000 | 54,000 |
| いきいき交流センターのあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | いきいき交流センターのあり方及び効率的な管理運営手法を検討します。 | 定量 | 700 | 700 | 700 | 18,200 | 13,000 |
| 公民館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | 公民館のあり方の検討及び指定管理制度導入後の更なる効率的な運営を検討します。 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 24,000 | 20,000 |
| 子育て拠点の再構築のあり方の検討 | 公民の役割分担を踏まえ、保育所及び幼稚園の設置のあり方を検討します。 | 定量 | 45,000 | 68,000 | 66,000 | 420,000 | 300,000 |
| 地域交流館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | 地域交流館のあり方の検討及びさらなる効率的な管理運営手法を検討します。 | 定量 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 7,700 | 5,500 |
| わんぱく王国の借地の解消及びあり方の検討 | わんぱく王国の借地の解消に併せ、そのあり方を検討します。 | 定量 | 借地の解消に併せ、そのあり方を検討します。 | | | 精査中 | 精査中 |
| 旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設のあり方の検討 | 旧東鳥取小学校、東鳥取公民館、歴史資料展示室周辺の魅力あるまちづくり形成に向け土地利用計画等を検討し、未活用地については売却を前提に取組を進めます。 | 定量 | 周辺の魅力あるまちづくり形成に向け土地利用計画等を検討し、未活用地については売却を前提に取組を進めます。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 小中学校のあり方の検討 | 今後の児童・生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえ、今後、市が維持すべき学校数を検討します。 | 定量 | 今後の児童・生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえ、今後、市が維持すべき学校数を検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 児童遊園のあり方の検討 | 児童遊園については、利用実態を踏まえ、そのあり方を検討します。 | 定量 | 利用実態と管理方法を勘案し、整理方針を検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |

取組3-3：補助金の再構築

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|-------------|---|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 各種団体補助金の見直し | 市民ニーズに的確に対応していくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われる補助金制度の再構築に取り組みます。 | 定量 | 市民ニーズに的確に対応していくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われる補助金制度の再構築を行います。 | | | | |
| | | | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 |

取組3-4：社会保障関連経費の適正化

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|---|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 健康事業の効率的・効果的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 定性 | 各保健事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |
| 重層的支援体制の整備 | 各支援機関が属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするための効果的・効率的な相談・地域づくりの実施体制を整備します。 | 定性 | 各支援機関が属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするための効果的・効率的な相談・地域づくりの実施体制を整備します。 | | | | |

取組3-5：内部経費等の見直し

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------------|--|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 公用車の削減 | 公用車の台数を削減します。 | 定量 | 200 | 200 | 200 | 1,400 | 1,000 |
| 電力調達方法の見直し | 市役所等の公共施設の電力調達方法を見直し、費用の削減を行います。 | 定量 | 0 | 7,000 | 7,000 | 49,000 | 35,000 |
| 電話交換業務の見直し | ダイヤルイン等の導入により電話交換業務の効率的な運営を行い、費用削減を図ります。 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 14,000 | 10,000 |
| 市役所庁舎、防災コミュニティセンター等の管理経費の見直し | 市役所庁舎、防災コミュニティセンターの清掃業務等の一体的な管理等による管理経費を削減します。 | 定量 | 2,100 | 2,100 | 2,100 | 14,700 | 10,500 |

取組4：特別会計等の経営健全化

取組4-1：下水道事業

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------|------------------------------------|----------|------------------------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 下水道使用料の見直し | 使用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料を継続的に検討します。 | 定量 | 使用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料を継続的に検討します。 | | 精査中 | 精査中 | |
| 新規下水道工事の抑制 | 下水道事業経営戦略に基づき、財政事情も踏まえた下水道工事を行います。 | 定性 | 下水道事業経営戦略に基づき、財政事情も踏まえた下水道工事を行います。 | | | | |
| 訪問による接続の強化 | 未接続者へ個別訪問を行い、接続率の向上に向け取り組みます。 | 定性 | 未接続者へ個別訪問を行い、接続率の向上に向け取り組みます。 | | | | |

取組4-2：国民健康保険事業

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 国民健康保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効率的・効果的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4-3：介護保険事業

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 介護保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効率的・効果的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4-4：後期高齢者医療

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 後期高齢者医療保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効率的・効果的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4-5：病院事業

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------|--|----------|--|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 病院事業会計の健全化 | 地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組みます。 | 定性 | 地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組みます。 | | | | |